

令和2年12月17日

スクール・レッスン・イベント中止に伴う参加料ご返金について

アクアリーナ豊橋
(指定管理者)
ハマダスポーツ企画・日本管財グループ

平素よりアクアリーナ豊橋をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

11月25日より新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休館及び各種スクール・レッスン・イベントが中止となり大変ご心配とご迷惑お掛け致しました事を深くお詫び申し上げます。

中止に伴う参加料のご返金について下記の通りとさせていただきますので、内容をご確認のうえお手数をお掛け致しますが、ご返金期間までにご来館頂きますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

【ご返金対象となる各種スクール・レッスン・イベント】

対象者	内容	金額
子供能力開発スクールのうち水・木・金・土曜日会員	11月25・26・27・28日の休講分について返金致します。	¥1,570
子供能力開発スクール会員のうち12月末退会者	12月分月会費が1月分に充当できないため返金致します。	¥4,700
キッズダンス会員	11月28日休講分について返金致します。	¥1,400
キッズダンス会員のうち12月末退会者	12月分月会費が1月分に充当できないため返金致します。	¥4,180
ジュニアダンス会員 ティーンダンス会員	11月28日休講分について返金致します。	¥1,570
大人スケート教室 のうち木曜日会員	11月26日休講分について返金致します。	¥1,570
フィギュアスケート教室会員	11月28日休講分について返金致します。	¥1,840
ヨガ教室会員のうち12月末退会者	12月分月会費が1月分に充当できないため返金致します。	¥3,140
DSP会員	11月26日休講分について返金致します。	¥1,375
DSP会員のうち12月分月会費を支払済みの方	12月休講分を返金致します。	¥11,000
新体操教室 のうち11・12月末退会者	11月25日休講分について返金致します。	¥1,155
新体操教室 のうち12月末退会者	12月分月会費が1月分に充当できないため返金致します。	¥4,620
ATスポーツ教室12月参加者	12月休講分を返金致します。	¥1,100
SPかけっこ教室12月参加者	12月休講分を返金致します。	¥1,100
親子スケート教室12月参加者	12月休講分を返金致します。	¥1,100
フラダンス体験教室12月参加者	12月休講分を返金致します。	¥500
門松教室参加者	休講分を返金致します。	¥2,200
クリスマスリース教室参加者	休講分を返金致します。	¥1,100

【ご返金方法について】

ご返金期間：令和2年12月22日(火)～令和3年1月17日(日)

ご返金の受取りにおいてご来館されるお客様が増えることが予想されます。その際に密集になってしまう恐れがあるため、以下の通り分散したご来館にご協力をお願い致します。

《ご依頼事項》

できる限り令和2年12月22日(火)～12月31日(木)までの営業時間内に受取りをお願い致します。なお、分散対応のために、ご自身が受講されているレッスン曜日にご来館を頂き、混雑にならないようご協力をお願い致します。

1月からスクール・レッスンが再開されますが、スクール・レッスン受講時の受取りは混雑が予想されるため事前の受取りにご協力をお願いいたします。

受取り時には受領証への記入・押印を頂きます。ご来館の際には認印をご持参ください。

【スクール・レッスン再開のお知らせ】

令和3年1月より、スクール・レッスン等を再開させていただきます。

今後も、アクアリーナ豊橋は新型コロナウイルス感染予防対策には万全を期して運営して参ります。

皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

本件に関するお問合せ：アクアリーナ豊橋 0532-31-4781